共同企業体協定書第 10 条に基づく協定書

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園東地区汚水管設計業務委託については、(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託プレック研究所・ランズ計画研究所共同企業体協定書第 10 条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税分及び地方消費税分を含む。)

株式会社プレック研究所

336,600円(税込み)

・基盤整備工、植栽工、施設整備工に関わる与条件の確認・調査、及び実 施設計等に関する業務

株式会社ランズ計画研究所

10,883,400 円 (税込み)

・設備工に関わる与条件の確認・調査、及び実施設計等に関する業務

株式会社プレック研究所外 1 社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠として この協定書 2 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

2025年1月23日

東京都千代曲区麹町三丁目7番地6株式会社プレック研究所代表取締役社長 大地

代表取締役

朋子